

## 学生の支援に関する方針

### 1. 基本方針

南山大学は、人種、障がい、宗教、文化、性別など、様々な違いを認識し、多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を大切に、人々が共生・協働することによって新たな価値の創造に貢献するというビジョンの実現を目指し、必要なキャンパス環境の整備を推進し、修学、生活、留学、進路に係る学生支援体制の充実を図る。個別配慮を必要とする学生に対しては、「個別配慮を必要とする学生の支援に関する方針」に基づき支援を行う。

### 2. 修学支援

(1) 正課教育の中で、学生がどのような支援を必要としているのかを把握し、問題の複合的な要因を解きほぐしながら解決を図る。

(2) 学生一人ひとりに指導教員を割り当てる指導教員制の下で行う面談、各学部・学科、各研究科・専攻などによる各種ガイダンス、窓口での相談などによって、成績不振や休退学の状況を把握するとともに、学生が持つ様々な不安や疑問の解消を図る。

### 3. 生活支援

(1) 学生が教養、自律性、社会性を身につけ、お互いに啓発しあう場として、正課活動だけではなく、体育会、文化会などの課外活動の支援に努める。

(2) 学内外の奨学金制度を周知し、経済的支援を必要とする学生の申請手続きを助けるとともに、本学の奨学金制度の充実を図り、すべての学生が等しく、質の高い教育を享受できる環境を整備する。

(3) 学生の健康について、定期的に予防・維持・増進を図るとともに、感染症対策などの健康危機管理に対応できるよう体制を整備する。

(4) ハラスメントの問題を抱える学生に適切に対処するため、ハラスメント問題対策委員会の機能を充実させるとともに、ハラスメント防止に向けての啓発活動を継続的に展開する。

(5) 外国人留学生在が安心して留学生活を送れるよう、良好な住居の確保など、生活支援の体制を整備する。

(6) 学生支援を充実させるため、保証人や同窓生などとの連携を強化する。

(7) 博物館や美術館などの機関と無料入館などのメンバーシップ契約を締結し、学生が豊富な教養を獲得できるための支援を行う。

### 4. 留学支援

(1) 「南山大学国際化ビジョン」に基づき、グローバル化に対応した環境整備を推進する。

(2) より一層の留学制度の充実を図り、学生が国際社会で活躍するために必要な高い外国語運用能力、国際感覚が身につけられるよう支援する。

(3) 多文化交流ラウンジ、ワールドプラザなど、留学前、留学後においても、学生がキャン

パスに居ながらにして国際感覚を涵養できるような環境を整備する。

## 5. 進路支援

(1) キャリアに関連する授業科目、キャリアサポートプログラム、インターンシップ関連プログラム、就職支援プログラムを正課内・外に設置し、学生一人ひとりのキャリア形成と社会的・職業的自立を支援する。

(2) ディプロマ・ポリシーなどに定める人材に相応しい進路先を学生自らが選択できるよう支援体制を整備し、適切な進路指導・ガイダンスを実施する。

以上の支援を行うに際して、南山大学は、保健センターを中心に、学生の身体的、精神的な不調の有無、あるいは環境への適応性を考えながら、各学部・学科、各研究科・専攻などの教育・研究組織と事務部門各課室との教職協働により業務を進めていく。

以 上